

吉祥寺南町3丁目市有不動産の貸付に係る
サウンディング型市場調査実施結果概要

令和3年6月に遺贈を受けた吉祥寺南町3丁目市有不動産の貸付に係る実施要領案等を示した上で、事業者の意向や意見を事前に把握し公募に係る事業化検討に役立てるため、サウンディング型市場調査を実施しましたので、その結果を公表します。

1. 実施経過

令和6年2月1日（木）から9日（金）まで	サウンディング調査の受付
令和6年3月1日（金）から8日（金）まで	サウンディング調査の実施

2. 参加事業者

2者

3. 調査結果

サウンディング型市場調査における意見概要は次のとおりです。

対話項目	意見概要	
	A者	B者
① 利活用案	・グループホームからの自立体験の場（2階を主に使用する） ・転貸も可能であれば、1階をNPOなどに貸すことも考えられる。	・子どもの居場所など ・転貸も可能であれば、場所貸しすることも考えられる。
② 貸付条件	・他団体と共同で申し込むことが可能ならば、それも含めて検討できる。 ・改変等をしなくても、現状で使うことは可能であるとする。	・自己負担となる初期費用を見極める必要がある。 ・借り受けた場合、活動実績の報告義務が課せられないか心配だ。 ・返還時の原状回復義務による費用負担を踏まえる必要があるため詳細検討の必要があると感じた。
③ 貸付期間	・居住を伴う場合の貸付期間が5年間に限られてしまうため、期間内に確実に退去することが明確ならば更新可としてほしい。	特になし
④ 最低貸付価格	・提案可能な範囲である。	・提案可能な範囲であるが、自己負担の維持管理費用がどの程度なのか不明な点が懸念される。
⑤ 審査基準	特になし	特になし